

基労補発第 1216001 号
平成 17 年 12 月 16 日

都道府県労働局
労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部補償課長

石綿による疾病の業務起因性判断のための調査実施要領の改正について

石綿による疾病については、昭和 53 年 10 月 27 日付け事務連絡第 41 号「石綿による疾病の業務起因性判断のための調査実施要領について」（以下「事務連絡第 41 号」という。）において調査実施要領を示しているところであるが、今般、石綿による疾病に係る労災請求事案の事務処理の一層の迅速・適正化を図るため、別添のとおり調査実施要領を改めたので、今後、石綿による疾病に係る労災請求事案については本調査実施要領に基づき、調査等を実施されたい。

なお、本通達の施行をもって、事務連絡第 41 号は廃止する。

石綿による疾病の業務起因性判断のための調査実施要領

本調査実施要領は、石綿による疾病のうち、肺がん、中皮腫及び良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚に係る労災請求事案の業務上外の認定を行うため、石綿による疾病に係る認定要件と判断手順を踏まえ、別添の調査票に必要事項を記入することにより、業務上外の判断ができるようにしたものである。

調査票は、「Ⅰ 基本的情報」、「Ⅱ 医学的情報」、「Ⅲ 作業歴情報」、「参考1～4 主治医等に対する照会事項」、「参考5 石綿ばく露質問票」から構成されており、このうち、「Ⅱ 医学的情報」、「参考1～4 主治医等に対する照会事項」については、各疾病ごとに別様式としている。また、調査票は、その記入欄を最小限とし、必須項目には調査すべき資料を示すとともに、チェックする方式としている。

なお、石綿による疾病の認定基準には、上記の4疾病のほか、石綿肺及びその合併症が掲げられているが、当該疾病については、本調査実施要領によることなく、じん肺法の定めるところにより従前の方法によって処理するものであること。

調査票ごとの留意事項は、以下のとおりである。

1 「Ⅰ 基本的情報」について

- (1) 労働保険番号や事業の名称等の事業場情報については、石綿ばく露に係る保険関係上の最終事業場の情報を記入すること。
- (2) 「事案の概要」欄は、復命の参考として、当該事案のポイント等を記載すること。

2 「Ⅱ 医学的情報」について

- (1) 各疾病については、先ず診断名及びその診断根拠を明らかにする必要があるが、その際、各疾病の確定診断のために必要となる医学的所見について、参考1～4の「主治医等に対する照会事項」に示したので、主治医等に対して照会する際には当該様式を依頼文に添付するなどして適宜活用すること。
- (2) 石綿ばく露に関する医学的事項については、肺がん及び中皮腫の場合は、①「第1型以上の石綿肺」の有無、②「胸膜プラーク」の有無、③「石綿小体・石綿繊維」の有無の順に調査すること。その際、①が確認できる場合は②及び③の調査を、②が確認できる場合は③の調査を、それぞれ行う必要はないこと。
なお、③については、手術、剖検等により肺組織の検査等が行われている場合に調査するものであり、請求人に組織検査の実施を強制するものではないこと。
- (3) 良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚については、本省協議に必要となる石綿ばく露に関する医学的事項等の具体的な調査項目を掲げたので、「参考3」又は「参考4」を活用して主治医等から必要な医学的情報を入手し、当該情報の内容を記載すること。

3 「Ⅲ 作業歴情報」について

- (1) 記載に当たっては、現場単位ではなく、原則として事業場単位に通算して記載すること。
- (2) 石綿肺の所見がじん肺法に定めるエックス線写真の像の第1型以上である石綿作業従事者に発生した原発性肺がん又は中皮腫の事案については、原則として石綿ばく露関係の調査を省略できること。
- (3) 転々労働者等に係る事案であって、平成17年7月27日付け基労補発第0727001号「石綿による疾病に係る事務処理の迅速化等について」の記の1の(3)により事実確認を行った場合には、備考欄にその旨を付記すること。
- (4) 調査の過程において、同僚労働者等に石綿による疾病を発症した者(労災認定を受けた者)がいることが判明した場合には、備考欄にその旨を付記すること。
- (5) 被災労働者の石綿ばく露歴を確認するに際しては、職業的ばく露である石綿又は石綿製品を取り扱う作業に従事したことによる直接ばく露や石綿又は石綿製品を取り扱う作業の周辺等における間接ばく露のほか、石綿を取り扱う事業場等の近隣に住居があることによるいわゆる環境ばく露等も想定されることから、必要に応じて「参考5 石綿ばく露質問票」を徴する等により、被災労働者の石綿ばく露歴の全体把握に努めること。

書 命 復

署長		次長		課長		給調官		係長		係		復命年月日	年	月	日
署長判決指示事項 1. 調査官意見のとおり決定する。 2. 下記事由により再調査を要する。						調 査 官	印								
						調査官意見									

石綿による疾病の業務起因性判断のための調査票

I 基本情報

I 基本情報				局 署	
労働保険番号			事業の種類		
事業の名称	代表者			労働者数	人
事業場の所在地	電話				
ふりがな 被災労働者氏名	請求時の状況 生存 死亡 (死亡 年 月 日 死亡時 歳)	生年月日	年 月 日	性 別	男 ・ 女
		職 種		雇入年月日	年 月 日
請 求 人	被災労働者 との続柄 ()	請 求 種 別		療養・休業・障害・遺族・葬祭・()	
		請 求 年 月 日		年 月 日	
事案の概要					

調査結果	疾患名	□肺がん □中皮腫(胸膜 ・ 腹膜 ・ 心膜 ・ 精巣鞘膜 ・ その他) □良性石綿胸水 □びまん性胸膜炎 □その他()
	医学的所見	□石綿肺 □プラーク □石綿小体・石綿繊維 □無 □不明
	ばく露歴	従事期間 (年) 作業内容()
	判 断	□業務上 □業務外 □本省協議

Ⅱ 医学的情報 [肺がん]

1 診断名

請求時の疾患名 及び発症時期	疾患名: _____		・発症日: 年 月 日 (発症時年齢 歳)
	資料 ☐ 診断書 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他()		
細胞診・組織診	無・有	細胞診 (喀痰・胸水) 実施年月日: 年 月 日 組織診 (生検・剖検) 実施年月日: 年 月 日	
原発性肺がんであることの根拠	1. 主治医等意見書 2. 専門医意見書		

2 石綿ばく露に関する医学的事項

① 石綿肺(第1型以上) 無である場合は②の確認	無・有 (じん肺法第4条によるX写真像 第 型) 資料 ☐ じん肺管理区分決定通知書 ☐ じん肺健康診断結果証明書 ☐ じん肺診査医意見書 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 肺機能検査結果 ☐ その他()			
② 胸膜プラーク 無又は不明の場合は③の確認	無・有・不明 資料 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他() 検査 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 胸腔鏡 ☐ 開胸手術 ☐ 剖検 最初の石綿ばく露開始から胸膜プラーク確認までの期間 年 ヶ月 ※ 10年未満の場合、最初のばく露事業場が他にある可能性があるので注意が必要			
③ 石綿小体・石綿繊維	石綿小体・石綿繊維の有無	石綿小体 (無・有・不明) 石綿繊維 (無・有・不明)		
	石綿小体・石綿繊維の量	肺乾燥重量1グラム当たり 石綿小体 本, 石綿繊維 本・不明		
		肺湿重量1グラム当たり 石綿小体 本, 石綿繊維 本・不明		
		その他 (肺洗浄液(BALF)・経気管支肺生検(TBLB)・喀痰)	石綿小体 本, 石綿繊維 本・不明	
		評価法 ☐ 光学顕微鏡 ☐ 電子顕微鏡 ☐ その他()		
	分析実施機関			
潜伏期間	石綿ばく露開始から肺がん発症までの期間 年 ヶ月 ※ 10年未満の場合、最初のばく露事業場が他にある可能性等があるので注意が必要			

(注) ☐ は、項目内容を確認した根拠資料等についてチェック(根拠が複数ある場合、複数のチェック)し、資料を添付すること。

Ⅱ 医学的情報 [中皮腫]

1 診断名

請求時の疾患名 及び発症時期	疾患名: _____ 発症日: ____年__月__日 (発症時年齢 ____歳) 資料 ☐ 診断書 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他(_____)		
原発部位	胸膜 ・ 腹膜 ・ 心膜 ・ 精巣鞘膜 ・ その他(_____)		
細胞診・組織診	無 ・ 有	細胞診 (胸水 ・ 腹水) 実施年月日: ____年__月__日 組織診 (生検 ・ 剖検) 実施年月日: ____年__月__日	
診断根拠	画像診断 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ MRI ☐ PET ☐ その他(_____) 病理診断 ☐ 体腔液細胞診 ☐ 経皮穿刺生検 ☐ 内視鏡下生検 ☐ 開胸生検 ☐ 剖検 ☐ その他(_____) 鑑別診断 ☐ 免疫組織化学的染色 ☐ その他(_____) 資料 ☐ 主治医等意見書 ☐ 主治医等意見書		

2 石綿ばく露に関する医学的事項

① 石綿肺(第1型以上)	無 ・ 有 (じん肺法第4条によるX写真像 第____型) 無である場合は②の確認 資料 ☐ じん肺管理区分決定通知書 ☐ じん肺健康診断結果証明書 ☐ じん肺診査医意見書 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 肺機能検査結果 ☐ その他(_____)		
② 胸膜プラーク	無 ・ 有 ・ 不明 資料 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他(_____) 検査 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 胸腔鏡 ☐ 開胸手術 ☐ 剖検 無又は不明の場合は③の確認。 石綿ばく露開始から胸膜プラーク確認までの期間 ____年__ヶ月 ※ 10年未満の場合、最初のばく露事業場が他にある可能性があるので注意が必要		
③ 石綿小体・石綿繊維	石綿小体・石綿繊維の有無	石綿小体 (無 ・ 有 ・ 不明) 石綿繊維 (無 ・ 有 ・ 不明)	
	石綿小体・石綿繊維の量	肺乾燥重量1グラム当たり 石綿小体 ____本, 石綿繊維 ____本 ・ 不明 肺湿重量1グラム当たり 石綿小体 ____本, 石綿繊維 ____本 ・ 不明 その他 (肺洗浄液(BALF) ・ 経気管支肺生検(TBLB) ・ 喀痰) 石綿小体 ____本, 石綿繊維 ____本 ・ 不明 評価法 ☐ 光学顕微鏡 ☐ 電子顕微鏡 ☐ その他(_____)	
		分析実施機関	
潜伏期間	石綿ばく露開始から中皮腫発症までの期間 ____年__ヵ月 ※ 10年未満の場合、最初のばく露事業場が他にある可能性等があるので注意が必要		

注) ☐は、項目内容を確認した根拠資料等についてチェック(根拠が複数ある場合、複数のチェック)し、資料を添付すること。

II 医学的情報 [良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚]

1 診断名

請求時の疾患名 及び発症時期	疾患名:	・発症日: 年 月 日 (発症時年齢 歳)
	資料 ☐ 診断書 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他()	

2 石綿ばく露に関する医学的事項

[1] 良性石綿胸水

胸水確認 の経過等	・今回の胸水は、(初回 ・ 回目) ・今回の胸水出現からの経過年数 年 ヶ月		
	資料 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他() 検査 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 胸腔鏡 ☐ 胸水穿刺		
鑑別診断の 実施と有無等	1. 悪性腫瘍	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
	2. 結核	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
	3. ウイルス性	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
	4. その他()	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
資料 ☐ 診断書 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他()			

[2] びまん性胸膜肥厚

臓側胸膜(肺側胸膜) と壁側胸膜のゆ 着の有無及び程度	無 ・ 有		
	右肺側胸膜 (1/4未満、1/4以上～1/2未満、1/2以上)	厚さ mm	肋横角の鈍化 有 ・ 無
	左肺側胸膜 (1/4未満、1/4以上～1/2未満、1/2以上)	厚さ mm	肋横角の鈍化 有 ・ 無
資料 ☐ 診断書 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 検査 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ その他()			
鑑別診断の 実施と有無等	1. 結核性胸膜炎の後遺症	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
	2. リウマチ性疾患	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
	3. 筋骨格・結合組織疾患	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
	4. 薬剤起因性胸膜疾患	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
	5. その他()	実施 ・ 未実施	疾患 (有 ・ 無)
	資料 ☐ 診断書 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他()		

[3] 共通

石綿肺 (第1型以上)	無 ・ 有 (じん肺法第4条によるX写真像 第 型) ・検査年月日 年 月 日 資料 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 ☐ じん肺診査医意見書 ☐ じん肺管理区分決定通知書 ☐ X線写真
胸膜ブランク	無 ・ 有 ・ 不明 資料 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 ☐ その他() 検査 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 胸腔鏡 ☐ 開胸手術 ☐ 病理解剖
	石綿ばく露開始から胸膜ブランク確認までの期間 年 ヶ月 ※ 10年未満の場合、最初のばく露事業場が他にある可能性があるので注意が必要
肺機能障害	肺機能障害の有無 (無 ・ 有) 肺機能検査 [1秒率: %] [%肺活量: %] 検査年月日 年 月 日 動脈血ガス測定検査 [肺胞気動脈血酸素分圧較差: TORR] 検査年月日 年 月 日 資料 ☐ 診療録 ☐ 主治医等意見書 ☐ じん肺健康診断結果 ☐ 肺機能検査結果 ☐ その他() 検査 ☐ 肺機能検査 ☐ 動脈血ガス測定検査
	療養の必要性 及びその内容 1. 投薬 2. 在宅酸素療法 3. その他() 資料 ☐ 診療録 ☐ 診断書 ☐ 主治医等意見書 ☐ 専門医意見書

注) ☐ は、項目内容を確認した根拠資料等についてチェック(根拠が複数ある場合、複数のチェック)し、資料を添付すること。

Ⅲ 作業歴情報
3 石綿ばく露状況

過去の職歴 及び石綿ばく露 作業従事歴	事業場名		事業概要	全在籍期間	在籍中の石綿ばく露 作業従事期間	石綿ばく露の状況 (作業内容、取扱い材料、石綿の種類、設備等)		備考	
				年 月 ～ 年 月	年 月 ～ 年 月 (年 ヶ月)				
	資料 ☐ 事業主証明 ☐ 社会保険事務所 ☐ その他()					資料 ☐ 作業記録 ☐ 健康診断記録 ☐ 会社の職歴証明等 ☐ 会社登記簿 ☐ その他()			
				年 月 ～ 年 月	年 月 ～ 年 月 (年 ヶ月)				
	資料 ☐ 事業主証明 ☐ 社会保険事務所 ☐ その他()					資料 ☐ 作業記録 ☐ 健康診断記録 ☐ 会社の職歴証明等 ☐ 会社登記簿 ☐ その他()			
				年 月 ～ 年 月	年 月 ～ 年 月 (年 ヶ月)				
	資料 ☐ 事業主証明 ☐ 社会保険事務所 ☐ その他()					資料 ☐ 作業記録 ☐ 健康診断記録 ☐ 会社の職歴証明等 ☐ 会社登記簿 ☐ その他()			
			年 月 ～ 年 月	年 月 ～ 年 月 (年 ヶ月)					
資料 ☐ 事業主証明 ☐ 社会保険事務所 ☐ その他()					資料 ☐ 作業記録 ☐ 健康診断記録 ☐ 会社の職歴証明等 ☐ 会社登記簿 ☐ その他()				
			年 月 ～ 年 月	年 月 ～ 年 月 (年 ヶ月)					
資料 ☐ 事業主証明 ☐ 社会保険事務所 ☐ その他()					資料 ☐ 作業記録 ☐ 健康診断記録 ☐ 会社の職歴証明等 ☐ 会社登記簿 ☐ その他()				
			年 月 ～ 年 月	年 月 ～ 年 月 (年 ヶ月)					
資料 ☐ 事業主証明 ☐ 社会保険事務所 ☐ その他()					資料 ☐ 作業記録 ☐ 健康診断記録 ☐ 会社の職歴証明等 ☐ 会社登記簿 ☐ その他()				
石綿ばく露期間		ばく露開始年月	年 月	通算ばく露期間 年 ヶ月 ※肺がん ☐ 10年以上 ☐ 10年未満 ※中皮腫 ☐ 1年以上 ☐ 1年未満	注) ① 労働者以外の者として石綿ばく露作業に従事していたときは、その期間を()書きし余白にその旨記入する。 ② 石綿ばく露が中断したときは、その期間とその理由等余白部に<>書き記入する。 (例 <肺結核療養のため休業>、<退職>、<じん肺管理3のため作業転換> 等)				
		ばく露終了年月	年 月						

石綿以外の 職業性ばく露 の有無 (肺がんのみ)	無・有	1. ビス(クロロメチル)エーテル 2. ベンゾトリクロライド 3. 電離放射線 4. コークス又は発生炉ガス製造工程				喫煙の有無	無・有	喫煙1日平均 本 喫煙期間 年 月～ 年 月
		5. クロム酸塩製造工程 6. ニッケル製錬工程 7. 砒素含有鉱石の製錬工程又は無機砒素化合物						

注) ☐は、項目内容を確認した根拠資料等についてチェック(根拠が複数ある場合、複数のチェック)し、資料を添付すること。

患 者 氏 名		傷 病 名			
		初診年月日		年 月 日	
主訴及び症状所見					
他院からの紹介である場合、その医療機関名及び紹介内容					
診 断 根 拠	細胞診・組織診	無・有	細胞診 (喀痰・胸水)	実施年月日:	年 月 日
			組織診 (生検・剖検)	実施年月日:	年 月 日
	組 織 型				
	原 発 性	肯 ・ 否 (鑑別根拠)			
	胸膜プラークの有無及び範囲・程度	未検査・無・有 (範囲・程度)			
		検査等の種類 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 胸腔鏡 ☐ 開胸生検 ☐ 剖検			
	石綿小体・石綿繊維の有無及び量等	有無等	石綿小体 (未検査・無・有) 石綿繊維 (未検査・無・有)		
	量等	・手術肺・剖検肺 肺乾燥重量1グラム当たり 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 肺湿重量1グラム当たり 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 ・その他 (肺洗浄液(BALF)・経気管支肺生検(TBLB)・喀痰) 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 評価法 ☐ 光学顕微鏡 ☐ 電子顕微鏡 ☐ その他()			
他の悪性腫瘍を否定する所見					
石綿肺の所見	無・有	<所見の内容>			
既往症・基礎疾患					
患者の石綿ばく露歴と発症との因果関係に関する意見					
その他参考となる意見・事項					

主治医等に対する照会事項

患 者 氏 名				傷 病 名		
				初診年月日	年 月 日	
主訴及び症状所見						
他院からの紹介である場合、その医療機関名及び紹介内容						
診断根拠	細胞診・組織診	無・有	細胞診 (胸水・腹水)	実施年月日:	年 月 日	
			組織診 (生検・剖検)	実施年月日:	年 月 日	
	組 織 型					
	画像診断	診断根拠 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ MRI ☐ PET ☐ その他()				
	病理診断	診断根拠 ☐ 体腔液細胞診 ☐ 経皮穿刺生検 ☐ 内視鏡下生検 ☐ 開胸生検 ☐ 剖検 ☐ その他()				
	鑑別診断	免疫組織化学的染色検査の実施の有無 有・無 (有 の場合、検査成績の添付)				
	胸膜プラークの有無及び範囲・程度	未検査・無・有 (範囲・程度) 検査等の種類 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 胸腔鏡 ☐ 開胸手術 ☐ 剖検				
	石綿小体・石綿繊維の有無及び量等	有無等	石綿小体 (未検査・無・有) 石綿繊維 (未検査・無・有)			
	量等	・手術肺・剖検肺 肺乾燥重量1グラム当たり 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 肺湿重量1グラム当たり 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 ・その他 (肺洗浄液(BALF)・経気管支肺生検(TBLB)・喀痰) 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 評価法 ☐ 光学顕微鏡 ☐ 電子顕微鏡 ☐ その他()				
他の悪性腫瘍を否定する所見						
石綿肺の所見	無・有	<所見の内容>				
既往症・基礎疾患						
患者の石綿ばく露歴と発症との因果関係に関する意見						
その他参考となる意見・事項						

患 者 氏 名		傷 病 名		初診年月日		年 月 日	
主訴及び症状所見							
他院からの紹介である場合、その医療機関名及び紹介内容							
良の性診断 綿根胸水	胸水確認の経過等	・今回の胸水は、（ 初回 ・ 回目 ） ・今回の胸水出現からの経過年数 年 ヶ月 検査の種類 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ 胸腔鏡 ☐ 胸水穿刺					
	鑑別診断の実施等	1. 悪性腫瘍 実施 ・ 未実施 疾患（ 有 ・ 無 ） 2. 結核 実施 ・ 未実施 疾患（ 有 ・ 無 ） 3. ウィルス性 実施 ・ 未実施 疾患（ 有 ・ 無 ）（鑑別根拠） 4. その他（ ） 実施 ・ 未実施 疾患（ 有 ・ 無 ）					
石綿肺の所見		無 ・ 有	<所見の内容>				
胸膜プラークの有無及び範囲・程度		未検査 ・ 無 ・ 有（範囲・程度） 検査等の種類 ☐ 胸部X線検査 ☐ 胸部CT検査 ☐ 胸腔鏡検査 ☐ 開胸手術 ☐ 解剖所見					
石綿小体・石綿繊維の有無及び量等		有無等	石綿小体（ 未検査 ・ 無 ・ 有 ） 石綿繊維（ 未検査 ・ 無 ・ 有 ）				
		量等	・手術肺・剖検肺 肺乾燥重量1グラム当たり 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 肺湿重量1グラム当たり 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 ・その他（ 肺洗浄液(BALF) ・ 経気管支肺生検(TBLB) ・ 喀痰 ） 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 評価法 ☐ 光学顕微鏡 ☐ 電子顕微鏡 ☐ その他（ ）				
肺機能障害		肺機能障害の有無	肺機能検査(スパイロメリー検査・フローボリューム曲線検査)の有無 有 ・ 無（ 有 の場合、検査成績の添付 ）				
		（有・無）	動脈血ガス測定検査の有無 有 ・ 無（ 有 の場合、検査成績の添付 ）				
療養の必要性							
既往症・基礎疾患							
患者の石綿ばく露歴と発症との因果関係に関する意見							
その他参考となる意見・事項							

患 者 氏 名		傷 病 名	
		初診年月日	年 月 日
主訴及び症状所見			
他院からの紹介である場合、その医療機関名及び紹介内容			
び厚まのん診性断胸根膜肥	壁側胸膜とのゆ着の有無及び範囲・程度	無 ・ 有	右肺側胸膜 (1/4未満、1/4以上～1/2未満、1/2以上) 厚さ mm 肋横角の鈍化 有 ・ 無 左肺側胸膜 (1/4未満、1/4以上～1/2未満、1/2以上) 厚さ mm 肋横角の鈍化 有 ・ 無 検査等の種類 ☐ X線写真 ☐ CT ☐ その他()
	鑑別診断の実施等	1. 結核性胸膜炎の後遺症 実施 ・ 未実施 疾患(有 ・ 無) 2. リウマチ性疾患 実施 ・ 未実施 疾患(有 ・ 無) 3. 筋骨格・結合組織疾患 実施 ・ 未実施 疾患(有 ・ 無) (鑑別根拠) 4. 薬剤起因性胸膜疾患 実施 ・ 未実施 疾患(有 ・ 無) 5. その他() 実施 ・ 未実施 疾患(有 ・ 無)	
石綿肺の所見		無 ・ 有	<所見の内容>
胸膜プラークの有無及び範囲・程度		未検査 ・ 無 ・ 有 (範囲・程度) 検査等の種類 ☐ 胸部X線検査 ☐ 胸部CT検査 ☐ 胸腔鏡検査 ☐ 開胸手術 ☐ 解剖所見	
石綿小体・石綿繊維の有無及び量等		有無等	石綿小体 (未検査 ・ 無 ・ 有) 石綿繊維 (未検査 ・ 無 ・ 有)
		量等	・手術肺・剖検肺 肺乾燥重量1グラム当たり 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 肺湿重量1グラム当たり 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 ・その他 (肺洗浄液(BALF) ・ 経気管支肺生検(TBLB) ・ 喀痰) 石綿小体 本 , 石綿繊維 本 ・ 不明 評価法 ☐ 光学顕微鏡 ☐ 電子顕微鏡 ☐ その他()
肺機能障害		肺機能障害の有無	肺機能検査(スパイロメリー検査・フローボリューム曲線検査)の有無 有 ・ 無 (有 の場合、検査成績の添付)
		(有・無)	動脈血ガス測定検査の有無 有 ・ 無 (有 の場合、検査成績の添付)
療養の必要性			
既往症・基礎疾患			
患者の石綿ばく露歴と発症との因果関係に関する意見			
その他参考となる意見・事項			

石綿ばく露履歴質問票

被災労働者の氏名

I あなた（被災労働者）の学校を卒業してから、現在に至るまでの職業

別紙のとおり

II. 以下の場所で働いたり、仕事に従事したことがありますか。

1. ☐ 石綿を扱う工場 ☐ 石綿製品の倉庫
2. ☐ 建築業
 - ☐ ビルの解体作業
 - ☐ 塗装・吹付工事
 - ☐ 断熱・耐火・保温工事
 - ☐ 天井・床材の切断
 - ☐ 電気・ガス・スチームの配管工事
 - ☐ 防音工事
 - ☐ プレハブ(石綿板)工事
 - ☐ ラス張りの仕事
3. ☐ 造船業
 - ☐ 船舶の分解修理・解体
 - ☐ パイプ被覆・断熱作業
 - ☐ 電気配線工事
 - ☐ 溶接
 - ☐ 板金
 - ☐ クレーン・自動車の運転
 - ☐ 事務員
 - ☐ ボイラー製造・設備
 - ☐ 整備(パイプ・ボイラー等)
 - ☐ 塗装
 - ☐ 大工・建具
 - ☐ 作業員
 - ☐ その他
4. ☐ 断熱工事 ☐ 保温工事
5. ☐ ボイラーの製造・取り付け・修繕
 - ☐ 溶鉱炉の製造・取り付け・修繕断熱工事
 - ☐ バーナーの製造・取り付け・修繕保温工事
 - ☐ スチーム・パイプの製造・取り付け・修繕保温工事
6. ☐ ボイラーの操作
 - ☐ 板金作業
 - ☐ 溶接作業
 - ☐ 耐熱(耐火)服や耐火手袋を身につけての仕事
7. ☐ 自動車修理工場 ☐ ガソリンスタンド
 - ☐ ブレーキ・ライニング・クラッチ板の製造
8. ☐ 電気製品(コンデンサー・電池・蓄電池・絶縁テープ)の製造
9. ☐ 塗装工場 ☐ 石けん工場 ☐ オイル・化学物質の精製工場
10. ☐ ランドリー・クリーニング屋 ☐ 埃りっぽい作業服の取り扱い
11. ☐ 埃りっぽいものの運搬
 - ☐ 商船の船員
 - ☐ はしけの船員
 - ☐ トラックの運転手
 - ☐ 港湾作業員
 - ☐ 鉄道員
 - ☐ クレーンの操作員
12. ☐ 下水汚物・廃棄物の回収・処理・運搬
13. ☐ 蒸気機関車の修理、解体
14. ☐ ガスマスクの製造
15. ☐ 宝石・貴金属の細工仕事
16. ☐ 消防隊員
17. ☐ 歯科技工士
18. ☐ 電気業(発電所・変電所・電気事業所)

II 以下の石綿製品を取り扱う仕事をしたことがありますか。

- | | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|--|
| ☐ 石綿繊維 | ☐ 石綿断熱フェルト | ☐ 石綿カーテン |
| ☐ 石綿パイプ | ☐ ボール板・断熱板 | ☐ 石綿紙 |
| ☐ 石綿チューブ | ☐ 石綿パイプ被覆 | ☐ 石綿派パイプラインフェルト |
| ☐ 石綿セメント板・管 | ☐ 石綿織物・布 | ☐ 断熱パッド(詰め物) |
| ☐ 石綿巻き紙 | ☐ 石綿ロープ | ☐ その他 |
| ☐ 石綿ガasket | ☐ 石綿封塗料 | |
| ☐ 石綿テープ | ☐ 石綿パッキング | |

III あなた(被災労働者)のそばで、次のような仕事が行われていませんでしたか。

1. ☐ 断熱パッド(詰め物)の取り付け・取りはずし
2. ☐ 石綿パイプの取り付け・取りはずし
3. ☐ 溶接
4. ☐ 保温材で包まれたパイプの取り付け・取りはずし
5. ☐ プレカットされたアスベストブロックの取り付け・取りはずし
6. ☐ 石綿壁板やアスベストボール紙の取り付け・取りはずし
7. ☐ 支柱・隔壁・ガードに耐火塗装を行ったり、はがしたりする。
8. ☐ バルブ・パッキングの取り付け・取りはずし
9. ☐ ボイラーやボイラーのポンプに保温材を巻いたり、はがしたりする。
10. ☐ スチーム管に断熱材を巻いたり、はがしたりする。
11. ☐ 石綿のチューブ・パイプ・板・ボール紙・断熱材を切断したり、取り付けたりする。

IV お住まいのことで、以下のようなことはありませんでしたか。

1. ☐ 家庭で(絶縁物・暖房炉セメント・断熱材・石綿含有水性塗料・石綿製品)の修理・修繕をしたことがありますか。
2. ☐ 1988年頃までにタルク・パウダーを使ったことがありますか。(ボディータルク・顔用タルク)
3. ☐ 石綿製品を家庭で使ったことがありますか。(アイロン板のカバー・耐熱手袋)
4. ☐ 石綿工場の近くに住んでいたことがありますか。約 _____ m
5. ☐ 造船所の近くに住んでいたことがありますか。約 _____ m
6. ☐ 建材物の置場の近くに住んでいたことがありますか。約 _____ m
7. ☐ ブレーキ修理工場の近くに住んでいたことがありますか。約 _____ m

V 上記のI~IVで、石綿のばく露を受けたと思われる期間は、どの程度でしたか。

最も早く石綿のばく露を受けたのは何年前でしたか。約 _____ 年間
約 _____ 年前 (昭和 _____ 年頃)

VI あなた(被災労働者)は、喫煙をしていましたか。

有・無

1日平均 _____ 本 (喫煙期間 _____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月)

年 _____ 月 _____ 日

被災者氏名
(請求人氏名)

別紙

(在学中のアルバイト、主たる仕事のほかに短時間の副業を行っていた場合もできる限り記入してください。)

事業場名	事業場の所在地	事業の内容	本人の仕事内容	仕事で取り扱った材料・設備	仕事に従事した期間 (年月～年月)